

会計年度任用職員（女性活躍推進支援員）の募集の概要

1 職名

女性活躍推進支援員（地方公務員法に基づき任用される会計年度任用職員）

2 職務内容

- （１）労働相談情報センター青山事務所（はたらく女性スクエア）が実施する女性活躍推進事業に関する問い合わせ対応、広報及び情報提供、運営補助等
- （２）その他、労働相談情報センター青山事務所（はたらく女性スクエア）の運営に関連して必要と認められる業務、並びに女性活躍推進等において都が行う雇用就業施策（補助金含む）に関する業務

3 応募要件

- （１）企業の労務管理に関し、一定の知識のある方（企業における女性の活躍推進や家庭と仕事の両立支援などについて一定の知識があることが望ましい）
- （２）企業等の担当者に対して、電話やメール等により事業説明や書類提出・修正の依頼などが的確に行えるコミュニケーション力や調整力のある方
- （３）ワード、エクセル等を使用したデータ入力・資料作成が支障なく行える方

4 勤務予定場所

労働相談情報センター青山事務所（はたらく女性スクエア）

〒150-0001 渋谷区神宮前5-53-67 コスモス青山地下1階

（東京メトロ銀座線・半蔵門線・千代田線表参道駅 徒歩7分、
JR・東急東横線・京王井の頭線・東京メトロ副都心線 渋谷駅 徒歩12分）

5 募集人員 1名

6 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

（事業が同様の規模で継続され、勤務成績が良好な場合には、最大4回まで公募によらない再度任用の可能性あり。なお、期間を定めた任用であり、令和9年4月1日以降の任用を保障するものではありません。）

7 勤務日数 月16日勤務

8 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで または 午前9時から午後5時45分まで

9 休暇等（制度改正により変更となる場合があります。）

（有給）

年次有給休暇、病気休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、
妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇

（無給）

病気休暇、妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、健康管理休暇、短期の介護休暇、
介護休暇、介護時間、子育て部分休暇、育児休業、部分休業

※一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与

※病気休暇は勤務日数に応じた上限の範囲内で有給の取扱いとなりますが、上限到達後の取得は無給の取扱いとなります。

10 報酬 月額208,100円（常勤職員の給与改定等に準じて改定される場合があります。）
支給日は原則として毎月15日。一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給する。

11 通勤費 規定により、交通費相当額を支給する（上限150,000円/月）。

12 申込方法

会計年度任用職員申込書（別紙第1号様式）及び職務経歴書を下記担当まで提出
（郵送・持込・電子メール（推奨））

（令和8年2月13日（金）午後5時必着）

※1 会計年度任用職員申込書（別紙第1号様式）上部の「職名」欄に「女性活躍推進支援員」と記載してください。

※2 応募書類は返却いたしません（責任廃棄）。

※3 書類選考後、面接を行います。

※4 結果は、可否に関わらず後日連絡（電話・郵送・メール等）いたします。

※5 メールでご連絡する場合がありますので、会計年度任用職員申込書には、ご連絡可能なメールアドレスを記載してください。

※6 応募書類を電子メールで提出する際は、件名に「会計年度任用職員の応募」と記載してください。

13 その他

任用の都度、原則1月は条件付採用となります。

担当 東京都産業労働局雇用就業部調整課 小泉・長島・堀内

〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1東京都庁第一本庁舎21階北側

Tel 03-5320-4702

メールアドレス S0000443@section.metro.tokyo.jp